

## 合併公告

### 債権者各位

下記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。効力発生日は平成29年3月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は、平成28年10月7日付の官報40頁（号外第223号）に記載しております。

平成29年1月20日

名古屋市中区丸の内二丁目9番40号  
(甲) 株式会社 ジャパーナ  
代表取締役 水野 敦之

名古屋市中区丸の内二丁目9番40号  
(乙) 株式会社キスマークジャパン  
代表取締役 水野 泰三

以 上